

一般社団法人山形県市町村職員互助会

# こころの相談室（鶴岡会場）

臨床心理士・公認心理師による面談カウンセリングのご案内

～ひとりで悩まず、専門家へ相談しましょう～

県内で長年カウンセリングを行っている、臨床心理士・公認心理師の面談によるカウンセリング室（鶴岡会場）を開設いたしました。職場での悩みや家庭での悩みなど、悩みを抱えていらっしゃる方、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

## <カウンセラー紹介>

山形県立こころの医療センター  
臨床心理士・公認心理師

三上貴宏氏

県内で長年心理カウンセリング、心理支援に携わり、人と関わる上での悩みや不安、うつ、不登校、家族の問題などについて心理カウンセリングの経験を重ねている。

## こんなお悩みはありませんか？

- 対人関係
  - ・職場での対人関係がうまくいかない
  - ・人と接することが苦手…
- 家族関係
  - ・家族内での人間関係で悩んでいる
  - ・子どもが学校にうまく馴染めない…
- 自分自身への悩み
  - ・いつも不安で仕方がない
  - ・自分の在り方について悩んでいる などなど

## 利用方法

### Step 1 お申込み

共済組合ホームページの鶴岡会場専用バナーの申込フォームから事前に予約してください。

※鶴岡会場専用バナーは、令和6年6月に公開を予定しています。

HP：<https://www.ctvkyosai-yamagata.or.jp/>

※完全予約制です。予約の際には、必ず当互助会会員である旨を伝えてください。

### Step 2 カウンセリング

会場：鶴岡会場は、予約確認時にお伝えします。

※ライフアップカードは、令和4年4月発行分から新しくなりました。旧カードもそのままご使用いただけます。

持ち物：組合員証（保険証）及び互助会ライフアップカード



### ◆注意事項◆

- ・互助会会員ご本人様のみ対象となります。
- ・料金は無料です（限度：月2回まで）。ただし、カウンセリング中に諸検査を行った場合の費用や相談会場までの交通費など、カウンセリング料金以外に発生した費用は、ご本人様負担となります。
- ・予約確定後にキャンセルする場合は、予約日7日前の19時までにお問い合わせいたします。キャンセルが頻繁にある場合は、キャンセル料をご負担いただく場合もありますのでご注意ください。

◆問い合わせ先◆ 一般社団法人山形県市町村職員互助会（共済組合保健課健康係）

☎：023-622-6902

